

(証券コード1834)

平成26年6月4日

株 主 各 位

東京都新宿区西新宿4丁目32番22号

**大和小田急建設株式会社**

代表取締役社長 金久保 篤司

## 第76回定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第76回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成26年6月25日（水曜日）午後6時までには到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

### 記

- |                 |                                                                     |
|-----------------|---------------------------------------------------------------------|
| 1. 日 時          | 平成26年6月26日（木曜日）午前10時                                                |
| 2. 場 所          | 東京都新宿区西新宿4丁目32番22号<br>大和小田急建設株式会社本社ビル 8階会議室<br>(末尾の会場ご案内図をご参照ください。) |
| 3. 目的事項<br>報告事項 | 第76期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）事業報告および<br>計算書類報告の件                    |

### 決議事項

- |       |            |
|-------|------------|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件   |
| 第2号議案 | 取締役11名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査役1名選任の件  |

以 上

- ~~~~~
- (1) 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
  - (2) 株主総会参考書類、事業報告および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.daiwaodakyu.co.jp>) に掲載させていただきます。
  - (3) 法令および当社定款第14条の規定に基づき、提供すべき書面のうち計算書類の個別注記表につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.daiwaodakyu.co.jp>) に掲載しておりますので、本定時株主総会招集ご通知の提供書面には記載しておりません。

(提供書面)

## 事業報告

(自 平成25年 4月 1日)  
(至 平成26年 3月31日)

### 1. 企業の現況に関する事項

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過およびその成果

当事業年度の我が国経済は、政府の財政政策や日銀の金融緩和などを背景に、円安、株高が進み輸出関連企業を中心に業績改善の傾向が見られるなど、緩やかに回復しつつありました。一方で、米国の量的緩和政策縮小や新興国景気の減速への警戒感に加え、消費増税による国内消費の縮小懸念など、先行きが不透明なまま推移いたしました。

当社の主要事業である建設業界におきましては、復興需要関連を中心として公共投資が持ち直していることに加え、民間設備投資についても底堅く推移しつつあります。しかし、労務や資材の不足などによる建設コストの上昇が収益圧迫要因となるなど、依然として厳しい経営環境が続いております。

このような状況のもと、当社は、受注拡大と受注利益の確保を目指し、利益重視による選別受注の徹底を図り、ターゲットを絞った顧客、優位性のあるエリアの顧客、継続的取引のある顧客などへの提案営業の強化に注力するとともに、収益力を向上すべく、原価低減、経費節減などに取り組み業績の向上に努めてまいりました。

この結果、当事業年度の受注工事高につきましては、建築工事の増加により前期比28.6%増の649億4千4百万円となりました。工事別内訳は、建築工事が約77%、土木工事が約23%であり、発注者別内訳では官公庁工事が約10%、民間工事が約90%であります。

完成工事高につきましては、民間建築工事の減少により前期比13.1%減の520億7千5百万円となりました。工事別内訳は、建築工事が約70%、土木工事が約30%であり、発注者別内訳では官公庁工事が約14%、民間工事が約86%であります。

この完成工事高に不動産事業売上高75億1千6百万円（前期は20億4千万円）を加えた総売上高は、前期比3.9%減の595億9千2百万円となりました。

営業損益につきましては、不動産販売の寄与により14億7千8百万円（前期は3億5千1百万円）の営業利益となりました。経常損益につきましては、17億5千9百万円（前期は3億3千4百万円）の経常利益となりました。当期純損益につきましては、11億3千3百万円（前期は4百万円）の当期純利益となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

(建築事業)

売上高につきましては、362億9千万円となりました。営業損益につきましては、大幅に改善したものの、労務費、資材費の高騰などにより2億7千4百万円の営業損失となりました。

(土木事業)

売上高につきましては、157億8千5百万円となりました。営業損益につきましては、5千5百万円の営業利益に止まりました。

(不動産事業)

売上高につきましては、不動産販売の収入の増加により75億1千6百万円となりました。営業損益につきましても、大幅増加の16億9千7百万円の営業利益となりました。

(注) 前事業年度においては、連結ベースでのセグメントの業績を作成しておりましたので、前期との比較は行っておりません。

当事業年度における受注高・売上高は、次のとおりであります。

事業別	当事業年度受注高		当事業年度売上高	
	受注高	構成比	売上高	構成比
	百万円	%	百万円	%
建築事業	50,045	77.1	36,290	60.9
土木事業	14,898	22.9	15,785	26.5
不動産事業	—	—	7,516	12.6
合計	64,944	100.0	59,592	100.0

当事業年度の主な受注工事につきましては、次のとおりであります。

国際マンション株式会社	(仮称) 新宿三丁目国際マンションビル建替計画	東京都新宿区
大和ハウス工業株式会社	(仮称) プレミストあすと長町10街区新築工事	宮城県仙台市
大和ハウス工業株式会社	北摂三田第2テクノII期造成主体工事	兵庫県三田市
東京都財務局	都立江東地区第二養護学校(仮称)(25)改築工事	東京都江東区
小田急不動産株式会社	リーフィアレジデンス開成新築工事	神奈川県足柄上郡

当事業年度の主な完成工事につきましては、次のとおりであります。

全国農業協同組合連合会東京都本部	J A 東京中央本店・千歳支店新築工事	東京都世田谷区
大和ハウス工業株式会社	大和ハウス工業株式会社竜ヶ崎工場建屋更新第1期工事	茨城県龍ヶ崎市
小田急電鉄株式会社	小田急箱根ハイランドホテル新館建設・本館改修工事	神奈川県足柄下郡
大和ハウス工業株式会社	(仮称) 藤沢市村岡東二丁目土地区画整理事業造成工事	神奈川県藤沢市
国土交通省中部地方整備局	平成25年度23号蒲郡B P清田西地区道路建設工事	愛知県蒲郡市

## ② 設備投資の状況

当事業年度は、特に記載すべき重要な設備投資は行っておりません。

## ③ 資金調達の状況

当事業年度は、特に記載すべき重要な資金調達は行っておりません。

## (2) 財産および損益の状況の推移

区 分	単 位	平成22年度 (第73期)	平成23年度 (第74期)	平成24年度 (第75期)	平成25年度 (当事業年度)
受 注	高 百万円	57,300	53,906	51,784	64,944
売 上	高 百万円	59,329	62,243	63,395	59,592
当期純利益又は純損失(△)	百万円	1,932	316	△198	1,133
1株当たり当期純利益 又は純損失(△)	円	89.01	14.58	△9.13	52.21
総 資 産	百万円	53,490	54,353	55,731	51,107
純 資 産	百万円	11,296	11,328	11,443	12,701

(注) 当社は連結子会社である株式会社ケンキーを平成25年6月1日に吸収合併したことにより、連結対象子会社が存在しなくなったため、当事業年度より、当社単体の財産および損益の状況を記載しております。

なお、第75期までは連結の財産および損益の状況を記載しております。

## (3) 重要な親会社および子会社の状況

### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

当社は、平成25年3月19日開催の取締役会における決議に基づき、平成25年6月1日付で、当社の100%子会社である株式会社ケンキーを吸収合併いたしました。

#### (4) 対処すべき課題

対処すべき課題としては、長引く建設投資額の減少から一転して建設投資が増加するなか、労務不足や資機材価格の高止まりにより、今後も建設コストの高騰が常態化していくことが予想され、工事の採算性は依然厳しい状況が続くものと推測しております。その為、選別受注の徹底により受注時点で利益を確保し、原価低減の取り組みにより工事の採算を確保する必要があります。また建設需給のバランスが不安定となっていることからお客様の工事需要の増加に対し、安定的に提供できる施工体制を確立・維持していくことが必要不可欠であります。

これらの課題を解決すべく、受注面においては、選別受注の徹底により受注時点で利益の確保に努めるとともに、優位性のあるエリアおよび継続的取引のあるお客様に対して、ターゲット・用途を定めた提案営業を強化することで、お客様とより一層緊密な信頼関係を構築して特命受注化につなげ、受注の拡大を図ってまいります。また、現場力の強化による施工生産性の向上や調達コストの低減などにより安定利益を確保してまいります。さらに協働会社とのリレーションをより深化させ施工体制の安定化を図り、工期を遵守し、お客様へ安心感を提供してまいります。

建築事業については、不動産情報の集約・一元化により川上段階からの事業協力に注力し、単純価格競争を回避して採算性を重視した受注活動を展開するとともに施設・用途ごとの専門的な対応によりお客様からの信頼を獲得して、当社の優位性を活かした耐震診断、リノベーション、コンバージョンを含む総合改修提案をも強化して受注の拡大を図ってまいります。

土木事業については、引き続き被災地の早期復興に尽力すべく復興需要への対応に注力するとともに、総合評価落札方式の組織的な対応を強化して受注率の向上を目指します。さらに、国土強靱化関連工事への対応として提案体制の強化を図るとともに、民間の宅地造成工事にも注力して受注の拡大に努めてまいります。

不動産事業については、投下資金の早期回収に努め、長期的かつ安定的な収益源となる賃貸用不動産の取得を進め、ストック事業の強化を推し進めてまいります。

業務改革については、原価低減および経費節減の取り組みを継続し、ITを活用して業務の効率化・平準化・迅速化を進め、生産性を向上させて間接部門のスリム化を図り、事業部門へ経営資源をシフトするとともに、効率経営の徹底と収益性の改善を強力に推進してまいります。また大和ハウスグループとの共同調達等により、スケールメリットを活かした調達で原価の低減・圧縮を図るとともに、大和ハウスグループの一員として住宅部門の強みを積極的に取り入れ、その優位性を活かした高品質のサービスを提供してまいります。

CSR経営に関しては、内部統制システムの確実な運用、コンプライアンス体制のさらなる強化に努め、正確な情報と迅速な開示で経営の透明性を確保するとともにBCP体制をこれまで以上に充実させて事業継続の信頼性を高め、事業を通じて社会貢献できるよう尽力してまいります。

(5) 主要な事業内容（平成26年3月31日現在）

当社は主として建築事業、土木事業および不動産事業を営んでおります。なお、その他の関係会社（大和ハウス工業株式会社）から工事の一部を受注しております。

(6) 主要な営業所等（平成26年3月31日現在）

名 称	所 在 地
本 社	東 京 都 新 宿 区
横 浜 支 店	横 浜 市 西 区
名 古 屋 支 店	名 古 屋 市 千 種 区
大 阪 支 店	大 阪 市 中 央 区
東 北 支 店	仙 台 市 若 林 区

(7) 従業員の状況（平成26年3月31日現在）

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
797名	33名	43.7歳	18年3ヵ月

(注) 従業員数は、当社から当社外への出向者を除き、当社外から当社への出向者を含む就業人員であります。

(8) 主要な借入先の状況（平成26年3月31日現在）

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	2,632百万円
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	2,282
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	1,722
株 式 会 社 横 浜 銀 行	1,258

## 2. 会社の現況に関する事項

### (1) 株式に関する事項（平成26年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 43,200,000株
- ② 発行済株式の総数 21,720,000株
- ③ 株主数 2,811名
- ④ 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
大 和 ハ ウ ス 工 業 株 式 会 社	7,168,000株	33.0%
小 田 急 電 鉄 株 式 会 社	2,360,255株	10.9%
小 田 急 不 動 産 株 式 会 社	600,000株	2.8%
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	516,700株	2.4%
大 和 小 田 急 建 設 持 株 会	476,544株	2.2%
株 式 会 社 ア イ ピ ー 2 1	250,000株	1.2%
神 奈 川 中 央 交 通 株 式 会 社	240,000株	1.1%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	222,000株	1.0%
神 中 興 業 株 式 会 社	200,000株	0.9%
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	195,000株	0.9%

（注）持株比率は、自己株式（11,456株）を控除して計算しております。

### ⑤ その他株式に関する重要な事項

当社は、平成26年1月31日開催の取締役会における決議に基づき、平成26年4月1日付をもって単元株式数を500株から100株に変更しております。

### (2) 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

### (3) 役員に関する事項

#### ① 取締役および監査役の状況（平成26年3月31日現在）

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	金久保 篤 司	建築本部長
取締役	岩 佐 誠	鉄道事業本部長
専務執行役員	藤 謙 一郎	経営管理本部長兼東北支店担当
取締役	安 井 正 春	建築本部副本部長兼建築本部開発事業部長
常務執行役員	高 橋 年 秋	土木本部長兼鉄道事業本部副本部長兼名古屋支店担当
取締役	岩 井 茂	大阪支店長
取締役執行役員	鈴木 康 夫	建築本部副本部長兼建築本部建築事業部長兼横浜支店担当
取締役	山 木 利 満	小田急電鉄株式会社代表取締役社長 神奈川中央交通株式会社社外取締役
取締役	小 川 哲 司	大和ハウス工業株式会社代表取締役副社長
常勤監査役	青 木 重 道	
常勤監査役	中 村 剛	
監 査 役	後 藤 克 彦	株式会社フィスコ社外取締役

- (注) 1. 平成25年6月26日開催の第75回定時株主総会終結の時をもって、取締役 島敏幸氏は任期満了により退任いたしました。
2. 監査役 寺田良造氏は、平成26年3月9日逝去により退任いたしました。
3. 取締役 山木利満および取締役 小川哲司の両氏は、社外取締役であります。
4. 常勤監査役 青木重道および監査役 後藤克彦の両氏は、社外監査役であります。
5. 監査役 後藤克彦氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
6. 常勤監査役 青木重道氏は、長年にわたり小田急電鉄株式会社およびその子会社で経理業務の経験を重ねてきており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。



② 当事業年度の取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役	10名	109,826千円
監 査 役	4名	27,120千円
合 計 (うち社外役員)	14名 (5名)	136,946千円 (16,290千円)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役2名の使用人分給与17,520千円は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成15年6月26日開催の第65回定時株主総会において年額200,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成6年6月29日開催の第56回定時株主総会において年額32,000千円以内と決議いただいております。
4. 上記には、平成25年6月26日開催の第75回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名および平成26年3月9日逝去により退任した監査役1名の在任中の報酬等の額を含んでおります。

③ 社外役員に関する事項

イ. 重要な兼職の状況および当社との関係

区 分	氏 名	重 要 な 兼 職 の 状 況
社 外 取 締 役	山 木 利 満	小田急電鉄株式会社代表取締役社長 神奈川中央交通株式会社社外取締役
	小 川 哲 司	大和ハウス工業株式会社代表取締役副社長
社 外 監 査 役	寺 田 良 造	大和ハウス工業株式会社常勤監査役
	後 藤 克 彦	株式会社フィスコ社外取締役

- (注) 1. 小田急電鉄株式会社は、当社の株主であり、また同社は当社と同一の部類に属する事業を行うとともに、当社は同社との間に建設工事の受注等の取引があります。
2. 神奈川中央交通株式会社は、当社の株主であり、また同社は当社と同一の部類に属する事業を行うとともに、当社は同社との間に建設工事の受注等の取引があります。
3. 大和ハウス工業株式会社は、当社の株主であり、また同社は当社と同一の部類に属する事業を行うとともに、当社は同社との間に建設工事の受注等の取引があります。
4. 株式会社フィスコと当社との間に特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

地 位 氏 名	主 な 活 動 状 況
社外取締役 山木利満	当事業年度に開催された取締役会14回のうち12回に出席し、必要に応じ、経営者としての豊富な経験と専門的見地から発言を行っております。
社外取締役 小川哲司	当事業年度に開催された取締役会14回すべてに出席し、必要に応じ、経営者としての豊富な経験と専門的見地から発言を行っております。
社外監査役 青木重道	当事業年度に開催された取締役会14回すべてに、また、監査役会12回すべてに出席し、必要に応じ、経営者としての豊富な経験と専門的見地から発言を行っております。
社外監査役 寺田良造	平成26年3月9日に監査役を退任するまでの間、当事業年度に開催された取締役会13回すべてに、また、監査役会11回すべてに出席し、必要に応じ、建築技術者としての専門的な知識および独立・客観的な立場から発言を行っております。
社外監査役 後藤克彦	当事業年度に開催された取締役会14回すべてに、また、監査役会12回すべてに出席し、必要に応じ、経営者としての豊富な経験と専門的な知識および独立・客観的な立場から発言を行っております。

ハ. 責任限定契約の内容の概要

定款第24条、第29条の規定による責任限定契約は締結いたしておりません。

ニ. 社外役員の報酬等の総額

事業報告における「2. 会社の現況に関する事項(3)役員に関する事項②当事業年度の取締役および監査役の報酬等の総額」の項に記載のとおりであります。

ホ. 子会社からの役員としての報酬等

該当事項はありません。

#### (4) 会計監査人に関する事項

- ① 会計監査人の名称 爽監査法人
- ② 当事業年度に係る報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	24,000千円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	24,000千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額には、これらの合計額を記載しております。

- ③ 公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）の内容  
該当事項はありません。
- ④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人が職務上の義務に違反し、または職務を怠り、もしくは会計監査人としてふさわしくない非行がある等会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、監査役会は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。また、取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある等その必要があると判断した場合、監査役会の同意を得たうえで、または監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

## (5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は、以下のとおりであります。

### ① 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- イ. 取締役は、会社経営に関する重要事項および業務執行状況を取締役に報告して情報の共有化を図り、それに関する意見を交換することにより、取締役会による取締役の業務執行の監督を充実させる。
- ロ. 取締役会は、取締役会規則に従い取締役会に付議された議案が十分審議される体制をとり、会社の業務執行に関する意思決定が法令および定款に適合することを確保する。
- ハ. 代表取締役は、法令もしくは取締役会から委任された会社の業務執行を行うとともに、取締役会の決定、決議および社内規則に従い業務を執行する。
- ニ. 取締役を含む役職員が、職務を遂行するにあたり遵守すべき行動基準としての大和ハウスグループ企業倫理綱領のほかコンプライアンスマニュアルを制定し、コンプライアンスマニュアルに違反する行為を未然に防ぐため、会社内部および外部に通報窓口を設ける。
- ホ. 役職員に対して、定期的にコンプライアンス研修を実施し、法令および定款の遵守ならびに浸透を図る。
- ヘ. 役職員に対して、他社で発生した重大な不祥事・事故についても、速やかに周知するほか、必要な教育を実施する。
- ト. 「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」に基づき市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体とは一切の関係を持たず、毅然とした態度で対応する。

### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- イ. 取締役の職務執行に係る文書、その他重要な情報については、法令および文書管理規則ほか社内規則に則り作成、保存、管理する。
- ロ. 情報の不正使用および漏洩の防止のためのシステムを確立し、情報セキュリティ施策を推進する。

### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ. 当社のリスク管理体制を体系的に定めるリスク管理規程を制定する。
- ロ. リスク管理委員長は、リスクの予防に努めるほか、リスク管理規程に基づき想定されるリスクに応じた有事の際の迅速かつ適切な情報伝達と緊急体制を整備する。（大規模事故・災害・不祥事の発生時における緊急対策本部の設置等）
- ハ. リスク管理委員会の運営を司る部門として総務人事部内にリスク管理委員会事務局を設置する。
- ニ. リスク管理規程に基づき各部門にリスク管理責任者（リスク管理委員）を配置し、各部門において継続的にリスクを監視する。
- ホ. 監査部は、監査役と連携して、各種リスクの管理状況の監査を実施する。
- ヘ. 会社に発生した、または発生する恐れのあるリスクを発見した役職員が直接リスク管理委員会に連絡できる内部通報窓口を設ける。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- イ. 取締役会の決定に基づく業務執行については、業務分掌、職務権限規則において、それぞれの分担を明確にして、職務の執行が効率的に行われることを確保する。
  - ロ. 取締役会は、中期経営計画および本部・事業部・支店別の業績目標を設定し、代表取締役、取締役および執行役員がその達成に向けて職務を遂行した成果である実績を管理する。
  - ハ. 取締役会を毎月1回以上開催し、重要事項の決定ならびに取締役および執行役員の業務の執行状況について報告を行い、取締役および執行役員の職務の執行について監視・監督を行う。また、職務の執行が効率的に行われることを補完するため、経営に関する重要事項について協議する経営会議を毎月1回以上開催する。
- ⑤ 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
- イ. 使用人を含む役職員が、職務を遂行するにあたり遵守すべき行動基準としての大和ハウグループ企業倫理綱領のほかコンプライアンスマニュアルを制定し、コンプライアンスマニュアルに違反する行為を未然に防ぐため、会社内部および外部に通報窓口を設ける。
  - ロ. 役職員に対して、定期的にコンプライアンス研修を実施し、法令および定款の遵守ならびに浸透を図る。特に、独占禁止法の遵守については、遵守のための確認・監視等の体制を整備するとともに行動規範の徹底を図り、厳正な職務の執行を確保する。
- ⑥ 当該株式会社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- 当社には親会社および子会社が何れも存在しないため定めない。
- ⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- 監査役は、職務を補助するため、会社業務組織から独立した専任組織として監査役室を設け、専任のスタッフ1名以上を配置する。
- ⑧ 前項の使用人の取締役からの独立性に関する事項
- イ. 監査役室のスタッフは、監査役の指示に従いその職務を行う。
  - ロ. 監査役室のスタッフの人事考課については、常勤監査役の報告を受けて行う。
  - ハ. 監査役室のスタッフの異動については、常勤監査役の意見を聴取して行う。
- ⑨ 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- イ. 取締役および使用人は、取締役会等の重要な会議において随時、担当する業務の執行状況について報告を行う。
  - ロ. 取締役および使用人は、監査役の求めに応じて会社の業務の執行状況について報告する。
  - ハ. 取締役および使用人は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見したとき、または通報を受けたときは、速やかに監査役に報告する。

- ⑩ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- イ． 監査役は、代表取締役と定期的に会合を持ち、監査上の重要課題について意見交換を行う。
  - ロ． 監査役は、会計監査人と定期的に会合を持ち、意見および情報の交換を行うとともに、必要に応じて会計監査人に報告を求める。
  - ハ． 監査部は、内部監査規則に則り監査が実施できる体制を整備し、監査役との相互連携を図る。

# 貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

資 産 の 部	千円	負 債 の 部	千円
<b>流動資産</b>	<b>32,800,957</b>	<b>流動負債</b>	<b>31,059,220</b>
現金預金	12,882,745	支払手形	2,374,240
受取手形	477,753	工事未払金	14,074,560
電子記録債権	2,635	短期借入金	9,978,000
完成工事未収入金	12,543,107	未払法人税等	146,900
販売用不動産	137,498	未払消費税等	304,217
未成工事支出金	1,064,881	未成工事受入金	2,489,564
不動産事業支出金	4,308,964	完成工事補償引当金	152,907
繰延税金資産	573,840	工事損失引当金	137,862
短期貸付金	166,694	その他	1,400,966
その他の貸倒引当金	△509	<b>固定負債</b>	<b>7,346,409</b>
<b>固定資産</b>	<b>18,306,195</b>	長期借入金	1,791,000
<b>有形固定資産</b>	<b>14,432,882</b>	退職給付引当金	3,114,924
建物・構築物	4,183,451	再評価に係る繰延税金負債	727,237
機械装置	62,972	繰延税金負債	1,168,858
車両運搬具	0	その他	544,388
工具器具・備品	70,636	<b>負債合計</b>	<b>38,405,629</b>
土地	10,096,187	<b>純資産の部</b>	
リース資産	19,635	<b>株主資本</b>	<b>11,456,217</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>32,184</b>	資本金	1,086,000
電話加入権	18,182	資本剰余金	1,561,848
ソフトウェア	14,001	資本準備金	1,561,846
<b>投資その他の資産</b>	<b>3,841,128</b>	利益剰余金	8,811,118
投資有価証券	3,473,445	利益準備金	271,500
長期貸付金	23,000	その他利益剰余金	8,539,618
その他の他	531,770	固定資産圧縮積立金	3,871,477
貸倒引当金	△187,088	別途積立金	2,750,000
		繰越利益剰余金	1,918,141
		<b>自己株式</b>	<b>△2,747</b>
		評価・換算差額等	1,245,305
		その他有価証券評価差額金	576,353
		土地再評価差額金	668,952
<b>資産合計</b>	<b>51,107,152</b>	<b>純資産合計</b>	<b>12,701,523</b>
		<b>負債純資産合計</b>	<b>51,107,152</b>

# 損 益 計 算 書

（自 平成25年 4月 1日）  
（至 平成26年 3月 31日）

項 目	金 額	千円
売 上 高		千円
完成工事高	52,075,161	
兼業事業売上高	7,516,980	59,592,142
売 上 原 価		
完成工事原価	49,255,234	
兼業事業売上原価	5,164,141	54,419,375
売 上 総 利 益		
完成工事総利益	2,819,927	
兼業事業総利益	2,352,838	5,172,766
販売費及び一般管理費		3,694,180
営 業 外 利 益		1,478,586
受取利息	7,416	
受取配当金	395,537	
雑収入	23,475	426,429
営 業 外 費 用		
支払利息	123,158	
シンジケートローン手数料	20,600	
雑支出	2,000	145,758
特 別 常 利 益		1,759,257
特別利益		
固定資産売却益	10,160	
投資有価証券売却益	30,230	
貯蔵品売却益	20,584	
その他	8,974	69,950
特 別 損 失		
固定資産除売却損	17,573	
債権放棄損	80,000	
違約金損	38,225	
その他	15,947	151,746
税 引 前 当 期 純 利 益		1,677,461
法人税、住民税及び事業税	210,000	
法人税等調整額	334,034	544,034
当 期 純 利 益		1,133,427



## 株主資本等変動計算書

（自 平成25年 4月 1日）  
（至 平成26年 3月 31日）

	株 主 資 本								自己株式	株主資本計 合
	資本金	資本剰余金		利 益 剰 余 金			剰 余 金			
		資本準備金	利益準備金	固定資産圧縮積立金	その他利益剰余金 別途積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金計	剰余金計		
当期首残高 (千円)	1,086,000	1,561,846	271,500	3,939,952	2,650,000	924,786	7,786,238	△2,676	10,431,408	
当期変動額										
別途積立金の積立					100,000	△100,000				
剰余金の配当						△108,546	△108,546		△108,546	
当期純利益						1,133,427	1,133,427		1,133,427	
固定資産圧縮積立金の取崩				△68,474		68,474				
自己株式の取得								△71	△71	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)										
当期変動額合計 (千円)	-	-	-	△68,474	100,000	993,354	1,024,880	△71	1,024,808	
当期末残高 (千円)	1,086,000	1,561,846	271,500	3,871,477	2,750,000	1,918,141	8,811,118	△2,747	11,456,217	

	評 価 ・ 換 算 差 額 等				純資産合計
	其他有価証券 評価差額金	土地再評価 差 額 金	評価・換算 差 額 等 合 計		
当期首残高 (千円)	387,819	668,952	1,056,771		11,488,180
当期変動額					
別途積立金の積立					-
剰余金の配当					△108,546
当期純利益					1,133,427
固定資産圧縮積立金の取崩					-
自己株式の取得					△71
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	188,533		188,533		188,533
当期変動額合計 (千円)	188,533	-	188,533		1,213,342
当期末残高 (千円)	576,353	668,952	1,245,305		12,701,523

独立監査人の監査報告書

平成26年 5月14日

大和小田急建設株式会社

取締役会 御中

爽 監査法人

代表社員 公認会計士 霧生 卓 ㊟  
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 小高 正裕 ㊟

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、大和小田急建設株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第76期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第76期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め監視及び検証いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人から監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年5月19日

大和小田急建設株式会社監査役会

常勤監査役 青木重道 ㊟  
(社外監査役)

常勤監査役 中村 剛 ㊟

社外監査役 後藤克彦 ㊟

(注) 社外監査役寺田良造氏は、平成26年3月9日逝去により退任いたしました。なお、監査役の定員につきましては、法令及び定款の規定を満たしております。

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、内部留保の充実を図りながら、財務体質の改善に努めるとともに、収益力の向上に向けて経営基盤の強化を図り、株主の皆様へ安定した配当を継続していくことを利益配分の基本方針としております。

この方針に基づいて、剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 1. 期末配当に関する事項

第76期の期末配当につきましては、当事業年度の業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

##### (1) 配当財産の種類

金銭といたします。

##### (2) 配当財産の割当に関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金7円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は151,963,308円となります。

##### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成26年6月27日といたしたいと存じます。

#### 2. その他の剰余金の処分に関する事項

剰余金の処分につきましては、経営の健全な発展を期し、今後の経営環境を勘案して財務体質の強化を図るため、以下のとおりといたしたいと存じます。

##### (1) 増加する剰余金の項目とその金額

別途積立金	500,000,000円
-------	--------------

##### (2) 減少する剰余金の項目とその金額

繰越利益剰余金	500,000,000円
---------	--------------

## 第2号議案 取締役11名選任の件

取締役9名全員は、本定時株主総会の終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、経営体制の一層の強化を図るため2名増員し取締役11名の選任をお願いいたしますと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
1	かなくぼ あつし 金久保 篤司 (昭和27年9月30日)	昭和51年4月 大和ハウス工業㈱入社 平成12年7月 同集合住宅事業本部事業推進部部长 平成14年4月 同社長室経営戦略部集合住宅事業グループ部長 平成16年4月 同営業本部集合住宅事業推進部部长 平成18年4月 大和リビング㈱代表取締役社長 平成18年4月 大和エステート㈱代表取締役社長 平成23年4月 当社専務執行役員建築事業本部長 平成23年6月 当社取締役専務執行役員建築事業本部長 平成24年4月 当社代表取締役社長兼建築本部長 平成26年4月 当社代表取締役社長 現在に至る	30,000株
2	いわさき まこと 岩佐 誠 (昭和26年1月15日)	昭和48年4月 小田急電鉄㈱入社 平成12年6月 当社土木本部軌道部長 平成14年7月 小田急電鉄㈱工務部長 平成17年6月 同執行役員工務部長 平成20年6月 小田急設備㈱(現㈱小田急エンジニアリング)代表取締役社長 平成23年6月 当社取締役専務執行役員鉄道事業本部長 現在に至る	12,000株
3	ふじ けんいちろう 藤 謙一郎 (昭和27年11月20日)	昭和51年4月 大和施設㈱入社 昭和53年11月 大和ハウス工業㈱入社 平成17年4月 同札幌支店管理部部长 平成18年4月 同東京支社経理部部长 平成20年4月 当社管理本部部长 平成20年6月 当社取締役管理本部副部长兼管理本部経理部部长 平成21年4月 当社取締役管理本部部长兼管理本部経理部部长 平成22年4月 当社取締役経営管理本部部长 平成23年4月 当社取締役常務執行役員経営管理本部部长 平成24年4月 当社取締役常務執行役員経営管理本部部长兼東北支店担当 平成26年4月 当社取締役専務執行役員経営管理本部部长 現在に至る	15,500株

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
4	やす い まさ はる 安 井 正 春 (昭和29年4月12日)	<p>昭和55年6月 大和ハウス工業(株)入社</p> <p>平成15年4月 同富山支店長</p> <p>平成20年4月 当社建築事業本部部長</p> <p>平成20年6月 当社取締役建設事業本部副本部長兼東日本担当兼鉄道事業本部副本部長</p> <p>平成20年12月 当社取締役建設事業本部副本部長兼建設事業本部建築第一営業部長兼東日本担当兼沖縄営業所担当兼鉄道事業本部副本部長</p> <p>平成21年4月 当社取締役建設事業本部副本部長兼建設事業本部建築第一営業部長兼建設企画部担当兼東日本担当兼沖縄営業所担当</p> <p>平成21年6月 当社取締役建設事業本部副本部長兼建設事業本部建築第一営業部長兼建設事業本部建築第二営業部長兼建設企画部担当兼東日本担当兼沖縄営業所担当</p> <p>平成22年4月 当社取締役事業統括本部営業統括部長兼事業統括本部開発不動産部長</p> <p>平成23年4月 当社取締役執行役員建築事業本部副本部長兼建築事業本部営業担当</p> <p>平成24年4月 当社取締役執行役員建築本部副本部長兼営業担当</p> <p>平成25年4月 当社取締役常務執行役員建築本部副本部長兼建築本部開発事業部長</p> <p>平成26年4月 当社取締役常務執行役員開発事業部長兼東北支店担当 現在に至る</p>	22,500株
5	たか はし とし あき 高 橋 年 秋 (昭和25年11月8日)	<p>昭和48年3月 当社入社</p> <p>平成11年6月 当社土木本部土木工事部長</p> <p>平成14年6月 当社土木本部副本部長兼土木本部土木統括部長</p> <p>平成15年6月 当社執行役員土木本部副本部長兼土木本部土木統括部長</p> <p>平成17年6月 当社執行役員技術部長</p> <p>平成18年6月 当社執行役員営業本部副本部長兼営業本部営業統括部長</p> <p>平成19年4月 当社執行役員建築事業本部副本部長兼建築事業本部建築統括部長</p> <p>平成19年6月 当社取締役名古屋支店長</p> <p>平成22年4月 当社取締役鉄道事業部長</p> <p>平成23年4月 当社取締役執行役員鉄道事業本部長</p> <p>平成23年6月 当社取締役執行役員鉄道事業本部副本部長</p> <p>平成24年4月 当社取締役執行役員土木本部長兼鉄道事業本部副本部長兼名古屋支店担当</p> <p>平成25年4月 当社取締役常務執行役員土木本部長兼鉄道事業本部副本部長兼名古屋支店担当</p> <p>平成26年4月 当社取締役常務執行役員全社土木担当 現在に至る</p>	11,500株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
6	いわいしげる 岩井 茂 (昭和26年4月11日)	昭和50年4月 大和ハウス工業(株)入社 平成18年10月 同東京支社建築事業部第二営業部部长 平成22年4月 当社大阪支店長 平成22年6月 当社取締役大阪支店長 平成23年4月 当社取締役執行役員大阪支店長 平成26年4月 当社取締役常務執行役員大阪支店長兼名古屋支店担当 現在に至る	10,000株
7	すずきやすお 鈴木 康夫 (昭和30年5月28日)	昭和53年4月 当社入社 平成18年6月 当社建築本部建築工事部部长 平成21年4月 当社横浜支店副支店長 平成22年4月 当社横浜支店長 平成23年4月 当社執行役員横浜支店長 平成24年4月 当社執行役員建築本部副本部長兼建築本部建築事業部部长兼横浜支店担当 平成24年6月 当社取締役執行役員建築本部副本部長兼建築本部建築事業部部长兼横浜支店担当 平成26年4月 当社取締役執行役員建築事業部部长兼横浜支店担当 現在に至る	8,500株
8 (※)	かとうつぎお 加藤 次雄 (昭和27年5月3日)	昭和54年5月 大和ハウス工業(株)入社 平成18年4月 同技術本部設計施工推進部部长 平成24年4月 同流通店舗事業推進部設計施工推進部部长 平成25年4月 当社執行役員技術部部长 現在に至る	0株
9 (※)	いしぼしとしあき 石橋 俊明 (昭和30年9月1日)	昭和53年4月 当社入社 平成17年6月 当社営業本部設計部部长 平成19年4月 当社鉄道事業本部設計・積算部部长 平成21年4月 当社鉄道事業本部副本部長 平成22年4月 当社事業統括本部副本部長 平成23年4月 当社鉄道事業本部副本部長 平成24年4月 当社執行役員鉄道事業本部副本部長兼全社設計担当 平成25年4月 当社執行役員鉄道事業本部副本部長兼鉄道事業本部営業第一部長兼全社設計担当 平成26年4月 当社執行役員鉄道事業本部副本部長 現在に至る	3,500株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
10	小川哲司 (昭和16年9月30日)	昭和39年4月 大和ハウス工業㈱入社 昭和63年5月 同東京支社経理部長 平成11年4月 同監査室部長 平成11年6月 同常勤監査役 平成12年6月 同常務取締役 平成14年4月 同専務取締役 平成16年4月 同代表取締役副社長 現在に至る 平成19年4月 同経営管理本部長 現在に至る 平成23年6月 当社社外取締役 現在に至る (重要な兼職の状況) 大和ハウス工業㈱代表取締役副社長	0株
11 (※)	小川三木夫 (昭和27年7月5日)	昭和50年4月 小田急電鉄㈱入社 平成11年6月 同グループ事業部長 平成13年6月 同執行役員 平成15年6月 同上席執行役員グループ経営企画室長 平成16年6月 同取締役執行役員グループ経営企画室長 平成17年6月 小田急箱根ホールディングス㈱専務取締役 平成19年5月 ㈱小田急百貨店代表取締役副社長 平成20年5月 同代表取締役社長 平成23年6月 小田急電鉄㈱取締役 平成25年6月 ㈱小田急百貨店取締役会長 平成25年6月 小田急電鉄㈱専務取締役執行役員開発事業本部長 現在に至る	0株

- (注) 1. 取締役候補者の小川哲司氏が代表取締役を兼ねている大和ハウス工業株式会社は、当社との間で工事の請負等の取引を行っております。また同社は、当社の事業の部類に属する取引を行っております。
2. その他の候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 取締役候補者の小川哲司氏は、社外取締役候補者であります。
- (1) 社外取締役候補者とした理由として、同氏は経営者としての長年の経験を有しており、また大和ハウスグループの総合力結集に向けて、グループ内の当社の位置づけ、役割を確認するとともに、社外の有識者を招聘することにより、当社経営のさらなる透明性・客観性を向上させ、コーポレート・ガバナンスの強化、充実を図ることを期待しております。
- (2) 小川哲司氏は、現在、当社社外取締役であり、当社社外取締役に就任してからの年数は、本総会の終結の時をもって3年になります。



4. 取締役候補者の小川三木夫氏は、社外取締役候補者であります。  
社外取締役候補者とした理由として、同氏は経営者としての長年の経験を有しており、また社外の有識者を招聘することにより、当社経営のさらなる透明性・客観性を向上させ、コーポレート・ガバナンスの強化、充実を図ることを期待しております。
5. ※印は、新任の取締役候補者を示しております。

### 第3号議案 監査役1名選任の件

監査役 寺田良造氏は、平成26年3月9日に逝去されました。  
 つきましては、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。  
 なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。  
 監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
さ さ き みき お 佐々木 幹雄 (昭和30年2月8日)	昭和48年4月 大和ハウス工業㈱入社 平成18年4月 同執行役員技術本部建築系施工推進部長 平成18年10月 同執行役員技術本部建築系施工推進部長(東日本担当) 平成23年10月 同執行役員技術本部建築系施工推進部長(東日本担当)、マンション技術担当 平成24年4月 同上席執行役員建築系施工推進部長(東日本担当)、マンション技術担当、技術本部・施工担当 平成26年4月 同常務執行役員建築系施工推進部長(東日本担当)、マンション技術担当、技術本部・施工担当 現在に至る	0株

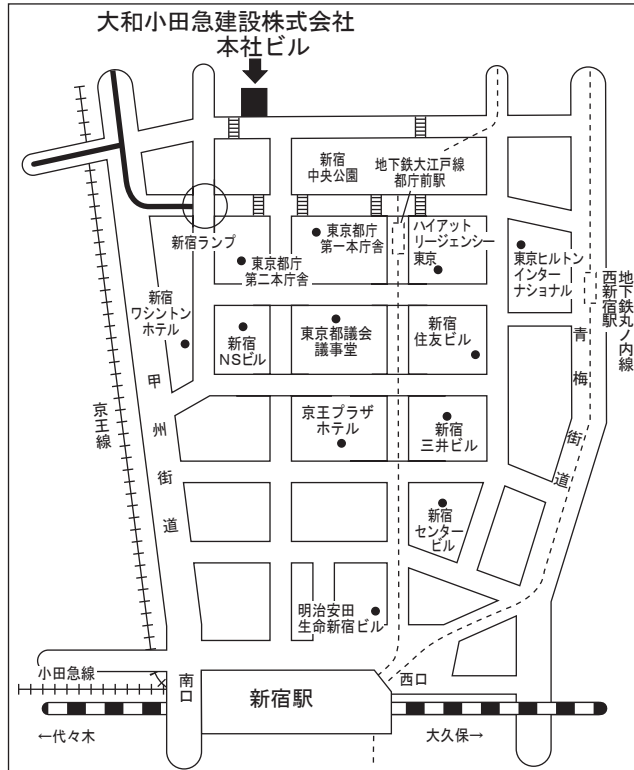
- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
 2. 佐々木幹雄氏は、社外監査役候補者であります。  
 社外監査役候補者とした理由としては、同氏は建築技術者としての経験やそれに基づく専門的な知識を有しており、それらを活かして独立・客観的な立場から当社の監査を行うとともに、適切な意見等を得られるものと判断したためであります。

以上

メ モ

A series of 18 horizontal dashed lines for writing.

# 株主総会会場ご案内図



会場：東京都新宿区西新宿4丁目32番22号

大和小田急建設株式会社本社ビル 8階会議室

TEL (03) 3376-3101 (代表)

交通：JR・小田急・京王各線 新宿駅西口下車

徒歩約15分

地下鉄 大江戸線 都庁前駅下車 徒歩約7分

地下鉄 丸ノ内線 西新宿駅下車 徒歩約15分

(お願い) 駐車場はございませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。